



国際線「燃油特別付加運賃」を同額で継続 (2025年12月～2026年1月発券分)

JALは、現行(2025年10月から11月発券分)の「燃油特別付加運賃」(通称「燃油サーチャージ」)の適用額を、2025年12月から2026年1月に発券される航空券についても同額で適用することとしました。

JALでは、燃油特別付加運賃額を2カ月ごとに、直近2カ月間の燃油市況価格平均に基づき見直しています。2025年8月から9月のシンガポールケロシン市況価格2カ月平均は、1バレルあたり85.72米ドルでした。これに同期間の為替平均1米ドル147.80を乗じたシンガポールケロシン市況の円貨換算額は12,670円となり、2025年12月から2026年1月に発券される航空券に適用される燃油特別付加運賃は、条件表のZone G(12,000円基準)の金額を継続します。

【国際線「燃油特別付加運賃」の概要】

適用期間：2025年12月1日(月)から2026年1月31日(土)発券分まで

運賃額：日本発旅程(金額はお一人さま一区間片道あたり)

	適用額:ゾーンG (12,000円基準)
韓国・極東ロシア	2,500円
東アジア(除く韓国・モンゴル)	6,200円
グアム・パラオ・フィリピン・ベトナム・モンゴル・ロシア(*1)	8,000円
タイ・マレーシア・シンガポール・ブルネイ・ロシア(*2)	13,000円
ハワイ・インドネシア・インド・スリランカ	16,000円
北米・欧州・中東・オセアニア	25,000円

(*1)イルクーツク、(*2)ノヴォシビルスク

◆ 改定条件

- 2025年12月1日(月)から2026年1月31日(土)までの発券分については、今後の航空燃油価格の水準にかかわらず、上記適用額からの変更は原則行いません。ただし、政府認可状況により、金額や改定時期、適用期間が変更となる場合があります。
- 2026年2月以降発券分の燃油特別付加運賃については、2025年12月にご案内予定です。
- 2カ月間の市況平均が1バレルあたり6,000円を下回った場合、本運賃を適用しません。

◆ 適用条件

- 大人・小児ともに同額をご負担いただきます。座席を使用されない2歳未満の幼児は対象外です。
また、JALマイレージバンク国際線特典航空券ご利用のお客さまにも同額をご負担いただきます。
- 航空券ご購入後に払戻しする場合、燃油特別付加運賃には取消手数料は適用されません。

最新情報、詳細情報は <http://www.jal.co.jp/inter/if.html>にて更新します。

以上